

第42回中央委員会、新型コロナウイルス・首都圏緊急事態宣言下の中 「緊急特例措置規定」の基にリモート開催!



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



2月3日愛知県豊橋市「シーパレスリゾート」において、第42回中央委員会を開催しました。コロナ禍に伴う「緊急特例措置規定」の賛成多数を受け、中央執行委員18名中出席12名委任状6名、中央委員46名中出席1名委任状45名にて中央委員会成立を確認した。

中央委員会では、各中央委員に対し第1議題、第2議題に対する質問意見を文書で提出願ひ、当日、松永書記長より答弁する形式となりました。なお、質疑詳細については機関紙「港湾労働」中央委員会特集号を発行することとしました。主だった質疑は、①老

真島委員長 第42回中央委員会挨拶要旨

第42回中央委員会にリモート参加している中央委員の皆さん、ご苦勞様です。中央委員会開催にあたり、中央執行委員会を代表し挨拶をいたします。中央執行委員長の真島です。最初に、今回の中央委員会がこのような会場に無人の状態で開催しなければならぬ状況に非常に残念に思っています。労働運動、労働組合は人と人とのつながり、すなわち、顔を合わせ互いに激論を交わしながら進めていくことが極めて重要であると長年確信してきました。しかし、今日の状況は新型コロナウイルスの感

染者が昨日速報で全国3535名、中央本部所在地、東京都では868名です。昨年4月7日、7都府県から始まった緊急事態宣言初日は、全国で368名、東京都79名でした。結果的に昨年より確実に増え続け、感染者数が桁多くなってもマヒしています。私は、伝染病の感染は誰のせいでもないとの間、思っていました。政府は感染拡大防止のために、いったい何をしてくれただしょうか?

「手をこまねく」という言葉があります。手を組んだままでいて何も手出ししないことの意味で、つまり、「何もせずに傍観する」ことです。まさしく、菅政権に送りたい慣用句です。今盛んに国会では、コロナ特措法を改悪して罰則を盛り込もうとしていますが、時短営業に違反したらとか、入院を拒否したらとか言う前に、感染症を制御するためにすべきことは、国民の理解と協力であり、強制的にすること自体、国民の思いが全く分からない内閣であることが証明され、今の時代に本当に国を任せられない政治であり、そのためには直ちに選挙によって変えていくしか道は残されていません。

さて、私たちの職場を見渡せば、自宅で仕事をしようなどとは程遠い職場で、すなわち働かざるを得ない運輸関連の職業労働者です。運輸といっても、旅客関係に従事している方々は、更に厳しい状況であることは皆さんもご承知のことだと思います。まだ物流を扱っているがゆえに、貨物は減少しているとは言えず、日々の作業に従事している状況であらうと考えます。すなわち今の社会情勢において港湾や運輸は極めて重要な産業であることを再認識し、普通に生活できる賃金の確立を求めたいかなければなりません。

経団連は今年の春闘は業種横並びや各社一律での賃上げを現実的ではない、個別企業ごとの業績に見合った賃上げとし、産別別労働運動を真つ下すことなく春闘を闘い抜いてこそ、コロナ禍終息後に通常の大衆議論を進めることができることを確信していることを申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

善が2021春闘の重要な課題となっております。当然、全港湾という組織実態を見れば、日本の社会情勢において港湾や運輸は極めて重要な産業であります。そのためには、普通に生活できる賃金の確立、安全な職場環境を求めていかなければなりません。2021春闘を取り巻く環境の厳しさは、現場で働く組合員が一番わかっていると理解していますが、こんな時代だからこそ、本日リモート中継で参加している組合幹部が先頭に立って、産別闘争の重要性、賃上げはもろろんのこと、様々な労働条件を勝ち取っていくという強い意識、意思統一が必要な時期です。これは並大抵な事ではありませんが、決してくじけることなく、全港湾が2021春闘を団結して闘い抜くことを確信し、私からの総括答弁とします。ありがとうございます! 共にがんばりましょう!

朽化石炭火力発電所問題、②海コン・トラック・バス・タクシー関係、③検数関係・指定事業体関係、④高齢者雇用安定法、⑤自然災害対策、

コロナ休業補償、コロナ禍における雇用保障問題、⑥選挙闘争と、多岐に渡る多くの質問意見が提起されました。その後、各地方本部より春闘要額、日程、各地方独自の付帯要求の発表があり、中央執行委員会で取りまとめ、総括

までいって何も手出ししないことの意味で、つまり、「何もせずに傍観する」ことです。まさしく、菅政権に送りたい慣用句です。今盛んに国会では、コロナ特措法を改悪して罰則を盛り込もうとしていますが、時短営業に違反したらとか、入院を拒否したらとか言う前に、感染症を制御するためにすべきことは、国民の理解と協力であり、強制的にすること自体、国民の思いが全く分からない内閣であることが証明され、今の時代に本当に国を任せられない政治であり、そのためには直ちに選挙によって変えていくしか道は残されていません。

最初に、2021年春闘でありますが、①賃金引き上げ要求額は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、雇用の維持を最優先課題とすると同時に、賃金引き上げ要求は「基本給一律20,000円」とします。なお、闘争日程は議案書提案通りとします。②新型コロナ休業補償については、基準内賃金保障はもとより、労基法12条に基づく日額保障以上を求め、地方ごとの取り組みを前進させます。③港湾春闘については、来週開催さ

る全国港湾中央委員会に対する全港湾のまとめを発表し、決定した要求項目に対して、全国港湾の決定にもとづき、たたかいて進めます。④選挙闘争については、時期は不確定ですが今年10月の任期満了までに、いずれにせよ衆議院選挙が開始されます。仮に春闘時期に解散総選挙が行われる可能性を見据えて、早期に準備態勢を整え、野党共闘候補、政策協定、その中には港湾政策や原発問題など、組合員が丸となって選挙闘争に取り組みます。

第42回中央委員会総括答弁

向かい合いながら運動を前進させたい方向性を見出し、全国の仲間と共有していかなければなりません。

経団連は今年の春闘は業種横並びや各社一律での賃上げを現実的ではない、個別企業ごとの業績に見合った賃上げとし、産別別労働運動を真つ下すことなく春闘を闘い抜いてこそ、コロナ禍終息後に通常の大衆議論を進めることができることを確信していることを申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

善が2021春闘の重要な課題となっております。当然、全港湾という組織実態を見れば、日本の社会情勢において港湾や運輸は極めて重要な産業であります。そのためには、普通に生活できる賃金の確立、安全な職場環境を求めていかなければなりません。2021春闘を取り巻く環境の厳しさは、現場で働く組合員が一番わかっていると理解していますが、こんな時代だからこそ、本日リモート中継で参加している組合幹部が先頭に立って、産別闘争の重要性、賃上げはもろろんのこと、様々な労働条件を勝ち取っていくという強い意識、意思統一が必要な時期です。これは並大抵な事ではありませんが、決してくじけることなく、全港湾が2021春闘を団結して闘い抜くことを確信し、私からの総括答弁とします。ありがとうございます! 共にがんばりましょう!

全国港湾

第13回中央委員会開催



全国港湾は、2月9日豊橋市「シーパレス日港福」において、各単組・地区選出の中央委員とウェブ会議形式にて第13回中央委員会を開催しました。議長団に石渡中央委員(検数労連)・佐竹中央委員(大港労組)を選出し、「特別特例措置」による開催方法を事前に中央委員宛に議決権

行使書による意見を求め、満場一致の賛成を確認し、第1号議案(20秋年末闘争経過)、第2号議案(21春闘方針案及び要求案)について審議された。議長団は事前に17名の中央委員会から23の課題について事前提案され、議案提案の中心で紹介し、これに答弁を行う

2021年2月17日
全国港湾20年第58号
第21回第3号
一般社団法人 日本港湾協会
会長 久保 三 郎
全労組代表 日本港湾協会
代表 久保 三 郎
全日本港湾労働者組合代表
代表 日吉 正 博

2021年度労働条件及び産別協定の改定に関する要請書

一昨年、世界的規模で拡大するコロナ禍の収束が見えない中、港湾労働者は物流を継続的に支えることを社会的にも要請され、危険・不安と背中合わせの就労を余儀なくされています。一方で、人員不足の深刻化によって、長時間・過密労働が顕著になっています。したがって、港湾労働者が安心して働き続けることのできる労働環境の整備は、物流産業の持続的発展という港湾労働者の社会的使命にとっても必須の課題であり、これら以上と急を要しています。以上を踏まえ、21年度労働条件および産別協定の改定について下記の通り要請します。

記

1. 港湾労働者が共同して取り組むべき課題の推進について
 - (1) プロジェクトチーム(専任)を設置し、労使共同による認可料削減の徹底、並びに、適正労使関係の構築の取組みを推進すること。
 - (2) 政府の石炭火力発電「ゼロ炭」換装の削減政策に対し、港湾労働者の健康・雇用を確保する取組の確立を労使共同で取り組むことを確約し、感染防止対策を徹底し、具体的な取組を進めさせること。
2. 新型コロナウイルス感染症の感染予防の取組について
 - (1) 感染予防・安全な就業・労使共同による感染予防の徹底を要請すること。
 - (2) 「感染症(新型コロナウイルス)に関する健康診断(20年6月30日付)」にもとづいた健康診断を義務化した「感染症に係る産別休業制度(仮称)」を創設すること。
 - ① 発症後・発熱など感染が疑われる症状がある場合、速に発症した場合は、速に健康診断と治療を受けることができ、適切な治療のための休業と賃金補償を確保すること。

3. 産別協定の改定及び、産別協定の改定について

- (1) 17年度の産別協定改定として、17春闘時に産別協定で合意した168,920円を改定すること。
- (2) 21年度の産別協定改定として、190,035円(旧額)8,260円、増額11,815円を引き上げること。
- (3) あるべき賃金を、労使20春闘要求と労使の両方から決定すること。
- (4) 基本賃金を、全労・全労連標準とし、40歳308,900円に改定すること。
- (5) 検数・検定労働者の賃金を267,200円に改定し、これに引き上げること。なお、この賃金は基本賃金として適用し、その定額は、検数・検定労働者の賃金と同等とする。
- (6) 上記(1)～(5)の改定に加え、検数・検定労働者の健康診断費用(2010年(平成22年)12月16日付)を下記の通り改定すること。
 - ① 労使協定1-(1)適用する労働者を「年齢35歳で、検数・検定労働者(労働者)に格付けしているもの」と改定すること。勤続17年・扶養家族3名(配偶者、子2名)の高年齢者。
 - ② 労使協定1-(2)適用する労働者に、「株式会社シンケン」を加えるよう改定すること。
- (7) 各加盟組合の基準内賃金の引き上げ要求に誠意をもって回答すること。

4. 雇用確保と賃金について

- (1) コロナ禍に際しては、A1北・特設機庫の過剰稼働など現場「合理化」導入に際しては、人員削減を行わないことを要請すること。
- (2) 日産として「人員確保キャンペーン」をはじめ、産業政策としての人員確保を要請すること。また、日産加盟各社に、雇用確保に努めること。人員不足解消の具体的な取組を推進し、過密・過労の解消を要請すること。

5. 産別協定の全労・全労連適用と産別協定の改定について

- (1) 既存の産別協定を全労・全労連に特定期間・職種に限定した協定をなくし適用すること。
- (2) 2013年以前の産別協定(産別・検数・検定)などすべての産別協定を既存の産別協定に統合し、新たな産別協定として編纂すること。また、編纂年次を明確にし、今後の改定に備えること。

6. 労使共同課題について

以下の労働課題について、21春闘要求書にも専門委員会等の産別協定協議、個別労使協議において協議を行い、合意に至ったものを21春闘協定に盛り込むこと。

- (1) 港湾労働者に対する検数労働者の労働条件改善など、指定事業体の再生等の目的の達成を要請すること。
- (2) 中央港湾団交としての協議について
 - ① 産別協定を前提として協議を行い、その確立を図ること。
 - ② 労使共同に取り組むべき労働条件改善の取組を推進し、健康診断を実施すること。
- (3) 検数労働者の産別協定適用のための改定について、引き続き必要対策を講ずること。そのために、日産として労使共同による協議を要請すること。
- (4) 労使共同で取り組むべき労働条件改善について、労使共同で取り組むべき労働条件改善を要請すること。なお、労使共同で取り組むべき労働条件改善は、労使共同で取り組むべき労働条件改善として編纂し、実現を図ること。
- (5) 東京オリンピック・パラリンピック、大阪万博開催に伴う港湾労働者と港湾労働者の負の影響を軽減するために、中央・地区において労働者の協議を行い、万全の体制をつくること。

以上

<添付> 21春闘要求書(21年度あるべき賃金)

針を確立した。

第1回中央港湾団交は、2月17日午後より東京都港区で開催され、参加者はコロナ禍の状況から全国港湾常任中央執行委員及び15地区港湾代表のみの出席とし、当日「2021年度労働条件および産別協定の改定に関する要求書」を提出することを確認した。



第1回 中央港湾団交開催される

第1回中央港湾団交が2月17日、都内にて開催された。新型コロナウイルス・首都圏緊急事態宣言下の影響を受け、感染防止対策を徹底し、全国港湾は常任執行委員会及び各地区港湾代表者1名の出席と人数を制限し、労使合わせて50名余規模での開催となった。

中央港湾団交では組合側より冒頭、柏木委員長より要求書提出するとともに、コロナ禍での作業に従事している組合員のためにも、誠意ある回答を願う旨、発言があった。

次に玉田書記長より、本日、中央港湾団交に参加できなかった幹部役員にも要求の趣旨が分かるようにと、要求趣旨説明の内容についても予



開会挨拶をする全港湾・真島委員長

大幅賃上げ実現とコロナ解雇・雇止めを許さない21けんり春闘・経団連前抗議行動が2月19日に開催された。

けんり春闘実行委員会共同代表の全港湾・真島委員長より「コロナ対策の政策不備、金の確立、安全な職場環境にこだわる春闘を団結して闘い抜く」と力強く発言し、開会の挨拶がなされた。

各単組から決意表明、争議経過報告として、全水道労組、全統一労組、全造船労組、全造船関東地協、郵政ユニオンから発言があ

り、全国一般南部中島委員長から、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会・森前会長の「女性蔑視発言」を「日本社会の本音」発言した中西会長を糾弾し、替え歌による抗議を行った。

最後に、全労協・渡邊議長から閉会の挨拶と経団連に向けてのシュプレヒコールを行い、行動を終了した。

め文章化したものを労使に配布した。

要求趣旨説明では、特に、1. 港湾労使が共同し取り組むべき課題2点として、①労使共同による認可料金制度復活及び適正料金收受のための取り組み、②石炭火力発電「非効率」施設の削減政策に対し、地球環境保全・温暖化防止は世界的・人類的課題として異議を唱えないが、一方で「コロナ禍だからこそ必要な手当は、事業継続、雇用・職域などはすべてやる。現場の苦勞に

ど港湾事業者・港湾労働者にとつての大問題であることを確認し、具体的取り組みを推進すること。2. 新型コロナウイルスに対する産別休業制度の創設と輸出入の根幹である水際・港湾で働く港湾労働者のワークシンの優先接種など、要求書6項目に関わる趣旨説明を行うと合わせて確認し、開催規模も含めて事務局間調整に責任するとした。

次回、第2回中央港湾団交の開催を3月9日13時30分予定とした。ただし、この日程についても、新型コロナウイルスの状況によってはリモット対応など変更がありうることを合わせて確認し、開催規模も含めて事務局間調整に責任するとした。

経団連前抗議行動

21けんり春闘